

令和8年度石岡市農カアップ推進事業

いしおか6次産業化商品開発を支援します！

石岡市内で生産される農畜水産物を使用して、6次産業化に取り組む加工業者や製造業者の方の取組を支援します。

1. 支援対象者

- ・石岡市内産の農畜水産物を使用して6次産業化に取り組む加工業者・製造業者

2. 支援の条件

- ①石岡市産の農畜水産物を使用し、市内・外へPRできるもの。（生産者のPRも行う）
- ②話題性を重視し、メディア映えするもの。目新しいもの。
- ③新しく販売する商品であること。

注意事項

- ・商品の構成する原材料が石岡市産100%である必要はありません。
- ・②は石岡6次産業化部会によって判断します。
- ・現在既に販売している商品にかかる経費の支援はできません。ただし、大幅に改良し、②の条件を満たすものであれば、支援の対象になり得ます。

3. 支援の内容

市内・外へPRできる**6次産業化商品の新商品開発にかかる経費**を以下の条件ごとに支援します。（人件費、機材費、広告費は除く）

- ・パッケージ化した商品にかかる経費－上限20万円
- ・自社加工や2事業者以上で連携した商品にかかる経費－上限10万円

4. 支援を受けるために必要な書類等

- ・事業計画書／事業実施報告書
- ・購入物品にかかる領収書の写し ※事業報告書の審査後、支援金をお支払いいたします。

5. 申請期限

- ・令和8年7月31日（金）まで
（令和9年2月26日までに事業完了（事業報告の完了）をできるスケジュールで申請ください）

6. その他

事前申請となります。事業を開始する前に、必ず農政課までご相談ください。

（相談がなかった場合、対応いたしかねる場合があります。）

※事業の予算に達した場合は、募集を終了します。

お問い合わせ

石岡市産業戦略部農政課内

石岡市農カアップ推進会議事務局

電話：0299-43-1111

FAX：0299-43-6384

E-mail：nousei@city.ishioka.lg.jp